

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

②施設名等

名称： 福島愛育園

種別： 児童養護施設

施設長氏名： 齋藤久夫

定員： 92人

所在地： 福島市田沢字躑躅森16

TEL： 024-549-0596

③実施調査日

平成25年10月29日（火）、11月29日（金）

④総評

◇特に評価が高い点

【創設者の精神の継承】

施設の理念である「仁慈隠傷（人は皆他人の不幸を平気で見ているには耐えがたい心がある）」の精神を具現化するため、園が「3つの願い」として示す子ども像（心身ともに元気な子、感性の豊かな子、瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子）を目指している。そのための方針である「5つの進め方」を道筋に、養育の決意を示した「7つの心得」等が明確に示され、これに基づき全職員が一丸となって実践していることが伺われ、子どもの最善の利益が図られている。

【施設長を中心とした職員のチームワーク】

施設長は自らの役割と責任を明確にし、長年培ってきた専門性を基礎にしながら遺憾なくリーダーシップを発揮しており、その行動が職員間の良好なコミュニケーションや信頼関係を促し、以って業務の円滑な連携や協働などチームワーク構築につながっている。

【職務に関連する資料の整備】

毎年職員用に作成している「運営のしおり」は、単年度の基本方針や事業計画だけでなく、内部委員会等の位置づけや職務分担に加え、日課、個別対応児童の状況、関係機関の連絡先などが冊子としてコンパクトにまとめられているため、各職員が施設の全体像を容易に把握し、自らの役割・行動を理解することに役立っている。

◇改善が求められる点

【自立支援計画の評価・見直しの仕組み】

子どもの自立支援計画についてはマニュアルに基づき実施されているが、状況の変化等に伴う年度中途の見直しや変更、再評価における仕組みが確立されていないため、PDCA（計画→実施→確認→処置）サイクルに基づいた手続きを定めることが望まれる。

【個別研修計画の策定】

研修計画については、外部研修への参加や内部研修の実施による全体的な計画はあるが、職員個別の研修計画については策定されていないので、より一層職員の資質向上を図るためにも、個別の研修ニーズを明確にしたうえでの人材育成を検討することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の受審の目的は、施設運営と養育の取り組みについて客観的評価を頂き、進むべき道をより明確にするためでありました。

受審の結果、総評では理念の基、職員が一丸となって施設運営及び養育に取り組んでいるとの評価を受けましたが、指摘事項も数点あり、課題も明確に掴むことができました。重要なことは長所をさらに伸ばし、課題にいかに取り組むべきかであります。

今回の受審により、職員一人ひとりの自らの課題として取り組む姿勢が養成されたことを受け、時をおかず、指摘事項を一つひとつ丁寧に改善すると共に、第三者評価により進むべき道が明確になった今、改めて「児童のかぎりない自立」と、「地域になくてはならない施設」の構築を目指し日々努力して参ります。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>《特に評価が高い点》 日々の養育・支援はアセスメントに基づいて適切に行われており、子どもの状況に応じた関わり方が園の方針として明確化され、それを施設全体、職員間で共有し、一貫性のある対応がなされている。また、子どもの育成記録や自立支援計画には、子どもの成長に合わせた短期、長期の目標が設定され、一定した援助内容と連続性のある支援が行われている。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

《特に評価が高い点》
 衣・食・住は、子どもにとって将来の健全な社会生活を営む上での基本的欲求であり、充足されることが安心して生きる条件であるとの職員間の共通認識がある。食については、栄養士によるバランスの取れた十分な量、子どもの嗜好を取り入れた献立、会話のある楽しい食事に配慮がされており、衣については、発達段階に応じて子どもの嗜好を尊重し、自分で選択できるように配慮がされている。住については、年齢に見合った必要物品が整備され、特に高齢児に置いては個室を前提にプライバシーの確保に配慮がされている。

《改善が求められる点》

今後の課題としては、共有スペースについても温かみと心地良さなどを感じられるような工夫が望まれる。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>《特に評価が高い点》 子どもの健全な成長と発達のためには、規則正しい日常生活を通じて生活リズムを身につけさせ、成長とともに健康面での自己管理ができるように、また、清潔感など周辺の衛生管理を習慣化させることに努めている。精神面については、虐待等によるトラウマなどに対応するため、心理療法担当職員を配置して相談に応じ、子どもの心の安定を図っている。</p> <p>《改善が求められる点》 性教育については、職員が性教育に関する知識や技術の習得などその資質の向上に努めながら、年齢に応じた性教育のカリキュラムを策定するなどして子どもと実践を分かち合うことが求められる。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>《特に評価が高い点》 自己領域の確保は自我が芽生え、自我が確立していくプロセスの中で大切な課題である。多くの子どもが共に生活をする児童養護施設では、生活のあらゆる場面で共有が存在し、一般家庭のように自己領域を確保していくことに困難が伴う中で、園では小学生から高校生までの男女による家単位の生活を導入し、子どもの主体性・個別性に配慮した対応を行なっている。また、日常生活とは別に、子どもが心身ともに拘束されず自発性や創造性、社会性を育てることを可能にする余暇活動にも積極的に取り組んでおり、子どもの連帯感や達成感の醸成につなげている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>《特に評価が高い点》 子どもの学習権・教育を受ける権利を保障するため、施設では家庭教師や学習ボランティア、学習塾を活用するなどして学習環境の整備に努めている。また、進路選択に関しては、子どもの能力・適性を踏まえつつ、保護者の状況や本人の決定（選択）を最大限尊重し、職員による相談の機会も設定している。また、子どもには希望に応じて大学教育等を受ける機会も与えており、そのための経済的・生活的支援制度等に関する情報を提供している。また、就労支援については、アルバイト等を通じて就労体験や高校3年生には資格取得の支援を行っている。</p> <p>《改善が求められる点》 子どもが職業生活や社会経験の重要性を理解するために、社会人として活躍している卒園生との交流やボランティアなどの体験機会を一層拡充することが望まれる。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>《特に評価が高い点》 子どもの暴力や不適応行動などを未然に防止するため、日常的な生活場面を通じて、言葉による意図的な働きかけや子どもの話を能動的に聞くなど、言葉によるコミュニケーションを原則とした人間関係の構築・徹底に努めている。また、問題行動が発生した際には棟会議、処遇会議、職員会議や緊急時には運営会議に諮るなどして、対応方針を施設全体及び職員間で共有しながら 園長を中心に一貫性のある関わりを行っている。</p> <p>《改善が求められる点》 ケースによっては園だけで抱え込まず、必要に応じて積極的に措置機関である児童相談所等とケース会議を行い、連携して事態の改善に努める必要がある。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>《改善が求められる点》</p> <p>児童養護施設には社会的養護を必要とする子どもの家庭の代替・補完機能にとどまらず、その自立を援助・支援する機能が求められるため、入所後のケアからアフターケアに至るプロセスは、常に継続性、連続性を持って展開される必要がある。退所前の自立に向けた準備と退所後自立援助支援は、個別対応職員や家庭支援専門相談員などが協働し、関係機関と連携しながら連続性のある支援に一層取り組んで欲しい。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>《特に評価が高い点》</p> <p>施設では日常的なケアなどと並行して自立支援、家族支援にも職員が一丸となって力を注いでいることが高く評価できる。</p> <p>《改善が求められる点》</p> <p>子どもの最善の利益を保障するためには、可能な限り家庭復帰を念頭に置いた子どもと親、家庭環境の永続的関係を最大限に保障していくことが重要である。そのためには、家庭も視野入れた援助計画を展開していくことが望まれ、今後は、家庭支援専門相談員が中心となりその他の専門職と連携・協働しながら、家庭や親に焦点化した意識的取組みを行い、親や家庭が持っている潜在能力を高めるように支援することが期待される。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>《特に評価が高い点》 自立支援計画を策定するにあたっては、入所の際に児童相談所から引き継がれた児童記録票や施設内での行動記録等を参考にしながら、子どもと家族に対援助の目標と支援内容を立案している。</p> <p>《改善が求められる点》 自立支援計画は、スーパーバイザーの役割を担う管理職員が総括者となり、家ごとに子どものケアを担当する職員等によって策定されていくが、施設内の他の職種とより一層連携したうえで計画の評価・見直しに取り組める仕組みづくりを検討する必要がある。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>《特に評価が高い点》 全国児童養護施設協議会の倫理綱領を基軸とし、職員が子どもの養育に臨む決意を「七つの心得」として掲げ、子どもの最善の利益を目指した養育・支援の視点が明確にされている。</p> <p>《改善が求められる点》 子どもの成長に応じて個室を利用するなどプライバシーに配慮した取組を行っているが、プライバシー保護に特化したマニュアル等は整備されていないため、明文化しておくことで職員の認識がより高まると思われる。</p>		

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>《特に評価が高い点》 施設入所時には、支援の内容や施設生活のルールを子どもが理解しやすい表現で作成した「入園のしおり」を用いて職員が丁寧に説明している。また、入所後は、数多くの社会体験活動（ボランティア活動、ボーイスカウト活動等）を通じて、思いやりの心を育む機会を提供している。</p> <p>《改善が求められる点》 第三者委員など施設における苦情解決の仕組みを整備するとともに、家ごとに担当職員と子どもによる定期的な話し合えるの場を設定しているが、子ども自身は遠慮する側面もあると推測できるので、子ども達が日常的に意見・要望を伝えやすい雰囲気づくりに努め、小さなことでも施設全体で共有できる工夫があると良い。また、子どもが自分自身の権利と義務・責任の関係について理解することは大切であるため、そのことについても職員と子どもが話し合える機会をもっとみると良い。</p>	

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>《特に評価が高い点》 感染症対応マニュアルや避難時のマニュアル（県内児童養護施設が協働で作成）などが整備されており、定期的に避難訓練等も実施するなど安全対策には力を注いでいる。特に震災後は、災害に備えた食料品等の備蓄を増やすとともに、災害発生時の初期対応等について関係機関と連携した取り組みがなされている。</p> <p>《改善が求められる点》 細かい点を言えば、日中子どもたちが学校等に分散している際の対応についても詳細を検討しておく必要もある。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>《特に評価が高い点》 児童相談所や学校など関係機関の連絡先がリスト化され、全職員に周知されている。加えて、体育館の地域団体への開放や運動会やいも煮会などの地区行事への参加など地域との連携は緊密である。</p> <p>《改善が求められる点》 ボランティアや地域住民との関わりは従来から深いものがあるが、ボランティアの受入は慰問的なものが中心であるため、施設内でのボランティア活動をメニュー化するなどすれば、より多いボランティアに関わってもらえることができる。</p>		

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>《特に評価が高い点》 職員の資質向上のために、研修担当者を配置して全体的な研修計画を立案している。また、職員が参加した研修の復命管理がしっかりしており、他の職員も研修資料を閲覧しながら学ぶことができる環境にある。</p> <p>《改善が求められる点》 個別の研修ニーズを把握したうえでの個別研修計画を立てるまでには至っていないため、定期的な面接機会を活用するなどして個々の職員に対する目標設定をしていけば、よりよい資質向上につながると考えられる。</p>	

8 施設の運営

	第三者 評価結果
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>《特に評価が高い点》 創設者瓜生イワ刀自が提唱した「仁慈隠傷（人は皆他人の不幸を平気で見ていには耐えがたい心がある）」の精神が脈々と受け継がれており、理念・方針の明文化と職員への周知は十分な取り組みがなされている。「心身ともに元気な子」「感性の豊かな子」「瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子」の育成を目指し、職員が一丸となって養育・支援に取り組んでいる。</p> <p>《改善が求められる点》 中長期における計画は、現在の児童養護施設が大きな転換期を迎えている中で、可能な限り今後の方向性を打ち出そうと理事とも協議を重ねている段階である。今後の本格的な中長期計画の策定に期待したい。</p>	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果

①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>《特に評価が高い点》 施設長は、諸制度の動向等を把握して職員に伝えるとともに、子どもたちが安心して生活できるように、自ら必要な改善事項に取り組むなど、強いリーダーシップを発揮している。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>《特に評価が高い点》 毎年、保育士や社会福祉士等の実習生を数多く受け入れ、地元の福祉人材の育成に大きな役割を果たしている。職員も実習生を受け入れる意義や施設の方針を十分理解したうえで対応している。</p> <p>《改善が求められる点》 今後の課題としては、難しい側面はあるものの人事考課制度の導入に向けて、職員の理解を進めながら考課基準の設定等の具体的な取り組み期待したい。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>《特に評価が高い点》 標準的な養育・支援方法は、施設でまとめた「スキルアップ・トレーニングブック」に要約されており、職員の共通認識も図られている。</p> <p>《改善が求められる点》 各種マニュアルの見直しは随時行われているが、現業職員参画のもと定期的に見直しする仕組みを構築することが望まれる。</p>	